

4月21日(月)～ 移動スーパーの巡回ルートが変更

問合せ 企画財政課 総合政策担当 ☎991-1818



町と株式会社カスミの協定に基づく移動スーパーの巡回ルートが変更となります。ご近所やお友達と井戸端会議しながらのお買い物も楽しいと、とても好評いただいています。

▶新規

場所	住所
下赤岩香取神社社務所前	下赤岩583
上赤岩浅間神社	上赤岩1533
旧金杉橋北側	金杉526

▶中止(利用者が少ないため)

場所	住所
金杉自治会館	金杉1749-1

その他の販売場所もルートや時間が大幅に変更になります。販売の曜日や時間はリーフレットでご確認ください。リーフレットは移動スーパーや役場等でも配布しています。

移動スーパーによる販売場所は定期的に見直し、変更や追加をします。ご利用の状況により、縮小や中止となる場合もあります。地域からのご要望、ご相談は役場企画財政課総合政策担当(☎991-1818)へ。

人間ドック検診料の助成

問合せ 住民ほけん課 国保年金担当 ☎991-1868 後期高齢者医療担当 ☎991-1884



松伏町国民健康保険及び後期高齢者医療保険の加入者が人間ドックを受診した場合、検診料の一部を助成します。

	国民健康保険	後期高齢者医療保険
対象者	申請日及び受診日に松伏町国民健康保険に加入している35歳から74歳の方	松伏町に住民票がある又は住所地特例適用施設等に入所している方
定員	150名	60名
自己負担額 又は 助成金額	①指定医療機関 (埼玉あすか松伏病院又は埼玉筑波病院) 自己負担額15,000円で受診 ②指定医療機関以外 人間ドックに要した費用の7割のうち、21,700円を上限として助成	人間ドック実施医療機関 人間ドックに要した費用(100円未満は切り捨て)で、20,000円を上限として助成
助成申込	受診前に、次の書類を持参し、窓口で申請 《必要書類》 ・本人確認書類(免許証やマイナンバーカード等) ・特定健診受診券(5月発送)	受診前に電話で後期高齢者医療担当 (☎991-1884)へ申込み
人間ドック 受診後の 手続き	人間ドック受診後1か月以内に、次の書類を持参し、窓口で申請(令和8年3月31日まで) ・本人確認書類(免許証やマイナンバーカード等) ・領収書(「人間ドック」と記載があるもの) ※国民健康保険の方で指定医療機関を受診した場合は受診後の手続き不要	・人間ドック検診結果表 ・預金通帳(助成金振込口座)
助成要件	・1人につき、同一年度中に1回の助成 ・国民健康保険税又は後期高齢者医療保険料に滞納がないこと ・令和7年度に町の特定健康診査又は後期高齢者健康診査を受診していない(する予定がない)こと ・受診結果を国へ統計資料として提供することに同意していただけること	・検査内容等に不足、不備がないこと

※人間ドック受診後の助成申込みは、受付できません

保養施設利用料の助成

問合せ 住民ほけん課 国保年金担当 ☎991-1868 後期高齢者医療担当 ☎991-1884



町では、加入者の健康保持増進を図る目的から、ホテル・旅館などの契約保養施設*の利用料を助成しています。ご家族の旅行などにご利用ください。

*契約保養施設(指定保養所)リストは窓口で配布、町ホームページに掲載しています。

▶対象 国民健康保険又は後期高齢者医療保険の被保険者で保険税(料)に滞納のない方

▶助成金額 年間1泊に限り大人2,500円 子供1,500円

▶申請方法 事前に申請が必要(利用日の7日前まで)。いかなる場合でも、利用後の申請は受付できません。